

# おい図書館

No.112

発行 おい図書館  
代表 青木和子  
松本市牧の原1-104-416  
TEL 047-311-0886

## 千葉県内図書館関係団体連絡会

### 第二回交流会

報告 吉原里絵

6月24日(土)、梅雨の晴れ間の猛暑の中、4団体17名の参加がありました。(市民劇場会議室)  
各団体の活動状況と5月の「図書館友の会全国連絡会」の要望書提出について、参加者が報告を行いました。

#### ◎各団体の活動状況

・千葉市の図書館を考える会

市では図書館に指定管理者制度

を導入しないと決定した。しかし、

サービスの充実という理由で教育

委員会内に検討する組織が作られ

導入のための体制が整った。会としては、図書館運営の基本方針や構想を明確にさせて、制度の導入が必要なのか問うていきたい。  
○我孫子 市民がつくる図書館の会

○図書館基本計画の3館構想の

中の北に位置する湖北台図書館の移転の必要が迫っているが、

用地が決まらないため、会では情報収集・市への要望等の活動を

としていく。ただ、会員ごとの問題意識の相違があり、活動の行き詰まりを感じている。

○柏市沼南町

沼南町庁舎(旧町役場)を地区館にしようと活動していたが、

今年始め「庁舎を2つとも図書館とする準備室開設」という新聞報道があった。それを受けて市長への公開質問状の提出・意見書提出・住民説明会参加もあったが、3月議会ですべて白紙撤回を求めた。協議は否決された。市では「ブックスタート」が一応成功し、次の段階を構想したのかもしれないが、全ての住民が利用対象の公民館図書館が不十分となっている現状を改善すべきである。

○おい図書館

図書館費で運営する「おはなしキャラバン」が、人形劇団から読みかかせのボランティア養成へ事業の変化がみえる。「資料費とほぼ同じ額を、対象年令の限定された人形劇団に支出するのは何故か」という私達の会の訴えも影響を与えたのではないだろうか。今後、市の収支から行政や議会の本筋の姿が見える予算委員会、決

算委員会の傍聴を続け、市の図書館に対する姿勢を探っていききたい。

◎「公立図書館の充実と改善を求めざる要望書」提出について

(全文は会報川号参照)

参加した方々から感想は「文教関係議員へ要望書を提出しても殆どは紙書で反応は乏しいが、図書館を民間が運営する」というわかり易い言葉を使うと、関心を示した。」「沢山の要望や請願の中で見過ごされぬよう、箇条書きの方が良いと感じた」など、初めてのことで戸惑いも多かつたようですが、行動する大切さを実感されていきました。

「おいしい図書館」会員であり「日本図書館協会」理事の常世田さんは、「文科省・総務省の担当者」と面談し、各議員に要望書を渡せたことは、市民への門戸が広がり、地方分権が進んでいると、自治体と住

民とが行政交渉で決めていくことで、中央省庁はその是非を決めることはないが、自治体が住民への明確な情報公開をし、同意を求めざる場がない中での導入は認めていない。また、法律の優先順位は、一般法(指定管理者制度)より特別法(図書館法)が上位にあるので、図書館法で定められた内容を指定管理者制度は侵すことはできない」と話されました。

図書館の理念を理解し、指定管理者制度導入によってもたらされる弊害を予測できる住民が自治体に訴えていかなければいけない、と実感するお話をしました。

◎今後について

連絡会は今後も半年間隔で続き、次回は「千葉市の図書館を考へる会」担当で、来年一月開催の予定です。

ご参加された皆様、ご協力あ

りがとうございました。



### 図書館問題研究会

(略称：図書館)

報告 青木和子

7月9日(日)・11日(火)、島根県斐川町で、第53回全国大会が開催されました。

人口2万8千人、面積81km<sup>2</sup>の斐川町で全国大会を開くには、大変な苦勞があったこと、どうも近隣の県からの協力と、何よりも町長をはじめ町の方々の図書館に寄せる熱い思いがあったからこそ実現できたのだと思います。

☆9日は、全体会・基調講演・シンポジウム。

基調講演が始まり会場を見回すと、全国から集まった図書館員

以外に、斐川町民と思われる方々の参加が多く、図書館に寄せる皆さんの思いが伝わって来ました。

### 基調講演

「知の拠点としての図書館」要旨

講師・片山善博鳥取県知事

最近、日本では中年以上の自殺が増えているが、図書館から「生きていく力」を受取ることで自殺を防ぐことができるのだ。「自殺したくなったら図書館へ行こう」というスローガンは、アメリカでも使われている。

鳥取県議会では「図書館」が話題になる。県議が議会での質問準備で議会図書館を使うようになっている。また県庁内の「知の拠点」として、県庁内図書館を県立図書館の出張所へ(司書2名派遣)として昨年10月に作った。これらは市町村段階でもやるべき、大切なことではないか。

莫大な借金を抱える自治体にと

って行政改革は、やらねばならない課題だが、やり方が問題だ。指定管理者制度も、スリム化・コストダウンのためには活用すべきで、良い結果を生んでいる分野もある。

しかし、図書館のような知的財産や知の拠点としての施設には、なじまない。本の貸出返却だけではなく、深い知識と経験を持つ職員によるサービス提供が不可能になってしまう。

鳥取県は図書館の行政改革をした。これまでは教育委員会の出先機関であったが、教育長直結とし、館長自らが責任を持って教育長や財政課に説明し、予算要求もするようになった。何故なら、現場で住民から文句を言われ住民に説明する立場の人が、最も現状を把握しているからだ。また、個人及び組織を評価することは大切だが、どういっ

点で評価するかが問題だ。

鳥取県では、本来の役割・任務・使命という意味で「ミッション」という言葉を使っている。例えば「公共事業のミッション」は、県民に必要な低コストで良質な事業や施設を提供する事である。

それでは「図書館のミッション」は何かと言えば、住民(利用者)のための自立支援である。それは、今日的課題であるビジネス支援(含起業)・医療(含闘病記)・健康管理(含病氣予防)・法務などの情報提供、そして古典的役割への教養を身につける)などである。

また「民主主義の塔」として「草の根自治」に必要な資料を揃えるべきだ。情報の偏りがあったらならない。役所からの情報などの提供も図書館の役割とし、例えば年金問題も社保庁ではなく図書館に聞くべきだ。因みにしっかりと情報提供のためか、鳥取県では

市町村の合併は少なかった。

シンポジウム

「図書館づくり・人づくり・町づくり」  
し 神々がむむ出雲から全国へし

パネリストは片山善博鳥取県知事・本田恭一斐川町長・野寛東近江市立八日市図書館長・永井伸和今井書店グループ会長、コーディネーターは山本宏義蘭東学院大学教授（元広島市立中央図書館長）。片山知事・自治体の財政難の正体を正確に知る必要がある。

。本田町長・図書館建設を公的にした。滋賀県内の図書館を数多く見学し、館長の重要性を実感。白根一夫現館長を福岡から招請。設計は全国公募し、プロも町民も参加する建設準備委員会の公開審査で決定した。次は町立図書館との連携による学校図書館の充実を進めている。

。翌館長・東近江市は6ヶ町合併で、人口・面積共に県下2位にな

った。すべての図書館に司書館長配置。図書館費の削減はない。本は7年も経つと見向きもされなくなるので、毎年必ずつ買換える。図書館は公共施設の中で最も人の出入りが多く、地域を広く知れる所なので、高齢者の知恵を取入れた「食と農」など、何らかのイベントを一年を通じて催している。新人研修に図書館を使う会社もある。

。永井会長・自分がやるべきことを愚直に問い続けている。図書館は市民の自立の基礎。格差の連鎖を作らないように、子どものスタートラインは同じにすべきだ。公立の義務教育・公立の図書館は、無償で良質なものでなければならぬ。公立図書館と学校図書館は連携すべきで、学校図書館での図書館利用教育が大切である。公共図書館と町の本屋さんがお互いに刺激し合

って元気になっていく。図書購入費で財政が破綻した町はない。

首長を選ぶのは住民である。良い首長を選べるかどうかは住民の責任。「自業自得」の地方自治といえる。

☆10日は、分科会

① 指定管理者制度を選ぶ理由・選ばない理由

② あらためて図書館政策を考える  
ー住民とのパートナーシップで創る図書館ー

③ やって楽しい図書館サービス・ア・ラ・カルト

④ こども・本・大人・むすぶ力

⑤ すべての人に図書館サービスを。誰もが参加できる社会のために

⑥ 図書館の危機管理+図書館の自由・災害・経験に学ぶ対策ー

⑦ 図書館に働く職員の方様化と図書館の今後  
問研の今後



# おい図書館

No.112

発行 おい図書館  
代表 青木和子  
松本市牧の原1-104-416  
TEL 047-311-0886

## 千葉県内図書館関係団体連絡会

### 第二回交流会

報告 吉原里絵

6月24日(土)、梅雨の晴れ間の猛暑の中、4団体17名の参加がありました。(市民劇場会議室)  
各団体の活動状況と5月の「図書館友の会全国連絡会」の要望書提出について、参加者が報告を行いました。

#### ◎各団体の活動状況

○千葉市の図書館を考える会

市では図書館に指定管理者制度を導入しないと決定した。しかし、サービスの充実という理由で教育委員会内に検討する組織が作られ

導入のための体制が整った。会としては、図書館運営の基本方針や構想を明確にさせて、制度の導入が必要なのか問うていきたい。

○我孫子 市民がつくる図書館の会

図書館基本計画の3館構想の中の北に位置する湖北台図書館の移転の必要が迫っているが、用地が決まらないため、会では情報収集・市への要望等の活動をしている。ただ、会員ごとに問題意識の相違があり、活動の行き詰まりを感じている。

○柏市沼南町

沼南町庁舎(旧町役場)を地区館にしようと活動していたが、

今年始め「庁舎をくくも図書館とする準備室開設」という新聞報道があった。それを受けて市長への公開質問状の提出・意見書提出・住民説明会参加もあったが、3月議会会で「白紙撤回を求める請願書」は否決された。市では「ブックスタート」が一応成功し、次の段階を構想したのかもしれないが、全ての住民が利用対象の公民館図書室が不十分となつている現状を改善すべきである。

○おい図書館

図書館費で運営する「おはなしキャラバン」が、人形劇団から読みかかせのボランティア養成へと事業の変化がみえる。「資料費とほぼ同じ額を、対象年々の限定された人形劇団に支出するのは何故かし」という私達の会の訴えも影響を与えたのではないだろうか。今後も、市の収支から行政や議会の本筋の姿が見える予算委員会決

算委員会の傍聴を続け、市の図書館に対する姿勢を探っていきたい。

◎「公立図書館の充実と改善を求めると望書」提出について

(全文は会報11号参照)

参加した方々からの感想は「文教関係議員へ要望書を提出しても殆どは秘書で反応は乏しいが、図書館を民間が運営する」というわかり易い言葉を使うと、関心を示した。「沢山の要望や請願の中で見過ごされぬよう、箇条書きの方が良いと感じた」など、初めてのことで戸惑いも多かったようですが、行動する大切さを実感されていきました。

「おーい図書館」会員であり「日本図書館協会」理事の常世田さんは、「文科省・総務省の担当者」と面談し、各議員に要望書を渡せたことは、市民への門戸が広がり、地方分権が進んでいる点という点と。指定管理者制度は自治体と住

民とが行政交渉で決めていくことで、中央省庁はその是非を決めることはないが、自治体が住民への明確な情報公開をし、同意を求めるときは、中での導入は認めていない。また、法律の優先順位は、一般法(指定管理者制度)より特別法(図書館法)が上位にあるので、図書館法で定められた内容を指定管理者制度は侵すことはできない」と話されました。

図書館の理念を理解し、指定管理者制度導入によってもたらされる弊害を予測できる住民が自治体に訴えていかなければいけない、と実感するお話をした。

◎今後について

連絡会は今後も半年間隔で続き、次回は「千葉市の図書館を考へる会」担当で、来年一月開催の予定です。

ご参加された皆様、ご協力あ

りがとうございました。



### 図書館問題研究会

(略称: 図問研)

報告 青木和子

7月9日(日)・11日(火)、島根県斐川町で、第53回全国大会が開催されました。

人口2万8千人、面積81km<sup>2</sup>の斐川町で全国大会を開くには、大変な苦勞があったことでも、近隣の県からの協力と、何よりも町長をはじめ町の方々の図書館に寄せる熱い思いがあったからこそ実現できたのだと思います。☆9日は、全体会・基調講演・シンポジウム。基調講演が始まり会場を見回すと、全国から集まった図問研会員

以外に、斐川町民と思われる方々の参加が多く、図書館に寄せる皆さんの思いが伝わって来ました。

### 基調講演

#### 「知の拠点としての図書館」要旨

講師・片山善博鳥取県知事

最近、日本では中年以上の自殺が増えているが、図書館から「生きていく力」を受取ることによって自殺を防ぐことができるのだ。「自殺したくなったら図書館へ行こう」というスローガンは、アメリカでも使われている。

鳥取県議会では「図書館」が話題になる。県議が議会での質問準備で議会図書館を使うようになっている。また県庁内の「知の拠点」として、県庁内図書館を県立図書館の出張所へ司書2名派遣」として昨年10月に作った。これらは市町村段階でもやるべき、大切なことではないか。

莫大な借金を抱える自治体にと

って行政改革は、やらねばならぬ課題だが、やり方が問題だ。指定管理者制度も、スリム化・コストダウンのためには活用すべきで、良い結果を生んでいる分野もある。

しかし、図書館のような知的財産や知の拠点としての施設には、なじまない。本の貸出返却だけではなく、深い知識と経験を持つ職員によるサービス提供が不可能になってしまふ。

鳥取県は図書館の行政改革をした。これまでは教育委員会の出先機関であったが、教育長直結とし、館長自らが責任を持つて教育長や財政課に説明し、予算要求もするようになった。何故なら、現場で住民から文句を言われ住民に説明する立場の人が、最も現状を把握しているからだ。

また、個人及び組織を評価することは大切だが、どういう観

点で評価するかが問題だ。

鳥取県では、本来の役割・任務・使命という意味で「ミッション」という言葉を使っている。例えば「公共事業のミツシヨンは、県民に必要な低コストで良質な事業や施設を提供する事である。

それでは「図書館のミツシヨンは何かと言えば、住民（利用者）のための自立支援である。それは、今日的課題であるビジネス支援（含起業）・医療（含闘病記）・健康管理（含病氣予防）・法務などの情報提供、そして古典的役割への教養を身につける」などである。

また「民主主義の塔」として「草の根自治」に必要な資料を揃えるべきだ。情報の備りがあつてはならない。役所からの情報などの提供も図書館の役割とし、例えば年金問題も社保庁ではなく図書館に聞くべきだ。因みにしっかりと情報提供のためか、鳥取県では

市町村の合併は少なかった。

シンポジウム

「図書館づくり・人づくり・町づくり」  
し神々がむ出雲から全国へし

パネリストは片山善博鳥取県知事・本田恭一斐川町長・斐寛東近江市立八日市図書館長・永井伸和今井書店グループ会長。コーディネーターは山本宏義関西学院大学教授（元広島市立中央図書館長）。片山知事・自治体の財政難の正体を正確に知る必要がある。本田町長・図書館建設を公的にした。滋賀県内の図書館を数多く見学し、館長の重要性を実感。白根一夫現館長を福岡から招請。設計は全国公募し、プロも町民も参加する建設準備委員会の公開審査で決定した。次は町立図書館との連携による学校図書館の充実を進めている。

つた。すべての図書館に司書館長配置。図書館費の削減はない。本は7年も経つと見向きもされなくなるので、毎年少しずつ買い換える。図書館は公共施設の中で最も人の出入りが多く、地域を広く知れる所なので、高齢者の知恵を取入れた「食と農」など、何らかのイベントを一年を通して催している。新人研修に図書館を使う会社もある。永井会長「自分がやるべきことを愚直に問い続けている。図書館は市民の自立の基礎。格差の連鎖を作らないように、子どものスタートラインは同じにすべきだ。公立の義務教育・公立の図書館は、無償で良質なものでなければならぬ。公立図書館と学校図書館は連携すべきで学校図書館での図書館利用教育が大切である。公共図書館と町の本屋さんがお互いに刺激し合

って元気になっていく。図書館購入費で財政が破綻した町はない。首長を選ぶのは住民である。良い首長を選べるかどうかは住民の責任。「自業自得」の地方自治といえる。

☆10日は、分科会

- ① 指定管理者制度を選ぶ理由・選ばない理由
- ② ありためて図書館政策を考える  
ー住民とのパートナーシップで創る図書館ー
- ③ やって楽しい図書館サービス・ア・ラ・カルト
- ④ こども・本・大人・むすぶ力
- ⑤ すべての人に図書館サービス。誰もが参加できる社会のために
- ⑥ 図書館の危機管理+図書館の自由・災害・経験に学ぶ対策ー
- ⑦ 図書館に働く職員の方様化と図書館の今後





○第2分科会に参加しました。  
「地域の自治が問われる現代、図書館は『まちづくり』における情報と交流の拠点として大きな役割を果たすことができる。住民と共にその可能性を創造し、自治体の政策づくりにも役立つ図書館のあり方を考えたい」との趣旨説明の後、斎藤明彦鳥取県自治研究所長（前鳥取県立図書館長）の実践報告がありました。

斎藤明彦氏

「役に立つ図書館」が地域を救う

要旨

図書館の重要性は、これから一層強まる「地方分権」自己責任」の時代にあつて、急速に増して行く。

平成16年度以降、国は地方交付税を削った。（16地財ショック）それ以前、地方自治体は交付税を見込んで、借金をして公共事業などを行っていたが、それ以降は、

当てにしていた交付税が入って来なくなつたことで借金だけが膨らむ結果となり、「破産」にまで追い込まれる自治体が出てしまつた。市の将来を見通して判断するための情報を収集・分析する手段や努力が足りなかつたといえるだろう。このようなことは、個人の場合でも起こりうる。

図書館の最も大切な役割は「市民の自立」を助けることである。図書館に来れば、たいいてい情報は手に入るようになってなければならぬ。その情報を収集・分析しへここで司書のカが發揮される、それをもとに自己判断し、自己責任で問題を解決する。この作業の最初の部分で十分な情報提供ができる図書館が「役に立つ図書館」といえる。そして、利用者から「役に立つ」と認めもらえる図書館」とい

える。

従来の「教育機関」としての枠を越えた「情報提供機関」として、情報を活用できる人材を育て、図書館の持つ「資産」を最大限に活用して情報提供をすることで、地域に貢献できる図書館が必要とされている。

「16地財ショック」以降、趣味的なものに削られる可能性が出てきた。財政が逼迫すれば、行政でも家庭でも趣味的なものは削られる傾向にある。しかし、そうなつた時、生活は味気ないものになつてしまふだろう。

そのようなことを避けるためには、昔からの単一のイメージで「図書館」趣味的」とみられることの危険性を図書館自らが認識し、図書館を利用しない住民や行政がどのように図書館を見ているかに思いを致す必要がある。「役に立つ」図書館であることをアピール

し、「役に立つことを認められることが、これからの図書館の命運を握っているといえる。

充分な情報提供ができる図書館がなければ、「地方分権」自己責任」の時代には耐えられない。情報の欠落から街と人を守れるのは図書館であり、地方にこそ元気の図書館がほしい。

学校図書館についていえば、鳥取県の片山知事はご自身も読書家であるが、元々は学校図書館に関心があった。しかし、その後の活動の中で公立図書館の重要性を認識し、県内の様々な図書館の改革が進んだ。学校図書館の良し悪しは、公立図書館が学校図書館をどれだけサポートしているかにかかっている。

者藤さんの発表をもとに、参加者が自己紹介をしながら疑問・質問を出し合い、各地の実践や問題

点が報告されました。最後に、第2分科会としての「任務と課題」をまとめ、総括を行った。

- ・住民の自立を助け、地域の自立を支える図書館を目指す
- ・行政にも役立つ図書館の実例を集め、各地に広める
- ・図書館を利用しない人との接点を求め、住民に必要とされる図書館を目指す

★10日夜は、テーマ別交流会

①図書館九条の会

②図書館建築を語ろう

③高齢者サービスに「回想法」を広めよう

④山陰の昔話に耳を傾けませんか

⑤出雲の地酒を飲む会

★11日は、しめくくりの全体会

各分科会の報告・次期開催地提案(大阪)・新役員選出などが行われ、閉会となりました。

午後は、希望者のみ、荒神谷

遺跡と斐川町立図書館を見学。

銅剣・銅矛・銅鐔が少量に出土した遺跡では古代に思いを馳せ、斐川町立図書館は、白根館長と設計者藤原さんのご案内で、羨望とため息と共に見学。この図書館を見学できただけでも、鳥根まで行った甲斐があったと思える程です。いつか私達の会で、藤原さんのお話を伺う機会を持ちたいものです。何故なら、驚いたことに藤原さんは松戸の住民でいらっしやるからです。

皆様、どうぞ御期待下さい。



御見舞申しあげまう

／ 御見舞申しあげまう  
 疑問研から帰った後、鳥根は豪雨で大変な被害に見舞われましたが、斐川町の青々と広がる田園地帯を思い、被害が及ばなかったことを祈るばかりです。